

給食業務委託契約の優先交渉者の公募について

(今治障害グループ)

社会福祉法人来島会では、令和6年度からの今治障害グループにおける給食業務の委託について公募型プロポーザル方式により、委託契約締結に向けた優先交渉者を選定します。

1. 委託業務名

社会福祉法人来島会 今治障害グループ給食業務

2. 業務内容

社会福祉法人来島会 今治障害グループ給食業務の委託に係るプロポーザル実施要領のとおり

3. 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(契約期間満了2ヶ月前までに双方いずれからも書面による契約終了または更改の意志表示がない場合は、同一条件で1年間契約を更新するものとする。ただし、本契約から契約期間が通算して5年を超えるものではない。)

4. 対象施設

- (1) 障害者支援施設 今治福祉園
- (2) 就労継続支援B型 今治ワークス
- (3) 生活介護 ふらっぷ
- (4) 多機能型事業所(生活介護・就労継続支援B型) ふきあげワークス
- (5) 多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援A型) ステップ
- (6) 多機能型事業所(生活介護・就労継続支援B型) 麦の穂
- (7) 共同生活援助 カラコリーナ
- (8) 児童発達支援センター 今治市子育て応援ステーションばんび

5. 選定の方法

社会福祉法人来島会 今治障害グループ給食業務の委託に係るプロポーザル審査委員会において、参加者による提案書、試食会、提案書に基づくプレゼンテーションおよび審査委員によるヒアリング・審査結果をもとに、法人が優先交渉者と業務委託契約に向けた調整を行います。

6. 参加資格

社会福祉法人来島会 今治障害グループ給食業務の委託に係るプロポーザル実施要領のとおり

7. スケジュール

社会福祉法人来島会 今治障害グループ給食業務の委託に係るプロポーザル実施要領のとおり

8. 参加申込み

参加申込書提出期限：令和5年12月1日（金）午後5時

※実施要領等は、お問い合わせいただいた方に電子メールにて配布いたします。

問合せ先：〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町二丁目2番地12

電話番号 0898-32-0700 FAX番号 0898-32-0701

E-mail soumu@kurushimakai.or.jp